

生活者ネット・市民の声・ふくしフォーラムを代表し、一般質問を行います。

はじめに区長の基本姿勢について伺います

8月9日、『長崎宣言』で市長は、日本政府に対し「被爆国としての原点に返ること」を求めました。これは今年4月の、「核兵器の非人道性を訴える共同声明」に日本政府は署名せず、世界の期待を裏切ったことは、二度と世界の誰にも被爆の経験をさせないという被爆国の原点に反する、と抗議したのです。原爆投下から68年経った今でも、がんや白血病で苦しんでいる被爆者に接している市長だからこそその訴えです。

『非核都市練馬区宣言』の中で「われわれは、世界最初の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について、積極的な役割を果たすべきである。」と区はきっぱりと宣言しています。そして、2010年に世界157カ国5700もの都市が加盟する平和首長会議にも加盟しました。平和首長会議は国連やNGOと連携して、2020年を目標に核兵器廃絶をする、としています。

しかし、国は憲法改悪、集団的自衛権の行使容認を急ぎ、日本を再び、戦前に戻そうとしています。戦争を経験している区長として、この危険な動きを止めるよう国に働きかけるべきですが、区長の考えをお聞かせ下さい。

また、「スポーツ祭東京2013」の銃剣道大会が練馬総合体育館で開催されます。銃剣道は剣道と同じような防具を着用し、銃の先に剣を付けた形の木刀（ぼくとう）で、相手の喉または左胸を突いて得点とします。戦争中は度胸試しとして、占領地住民や捕虜の心臓を銃剣で刺して殺害することに用いられていて、子どもたちの教育の場でも戦争に役立つ武道として行われていました。

戦後、銃剣術は禁止されましたが、自衛隊が訓練として復活させスポーツとして広め、国体の競技にまでなりました。しかし、競技人口は少なく、多くが自衛隊員です。大会のために、駐屯地に近い北町中学校の体育館が、自衛隊の指導による練習会場に使われています。さらに、区立小学校に、のぼり旗の作成や会場に飾るプランターの花を育てる協力を要請し、中高生には開会式のブラスバンドやプラカードの協力を要請しています。都立高校では、「奉仕の時間」をあてています。

区長は所信表明の中で「練馬区を会場として披露されることは、区民のスポーツへの関心と意欲を高め、スポーツが盛んで活気にあふれるまち、「ねりま」を実現していくうえで、極めて意義深いものであります。」と述べています。しかし、「銃剣道がどのような競技かを知らない人も多く、十分な説明もないままにこの大会に子どもたちを動員するべきではない」、と区民からは開催中止を求める要望書が提出されています。戦前の少国民を知る区長として、どのように受け止めているのでしょうか。

また、東京都教育委員会が都立高校における防災教育は、自衛隊との連携も必要であるとし、7月、朝霞駐屯地内で防災訓練として田無工業高校生徒の宿泊訓練を非公開

でおこないました。防災目的とはいえ、軍隊である自衛隊の施設の使用に困惑する教師や保護者もいて、市民からは抗議文が提出されました。

きちんとした議論や情報公開もないままに、スポーツや防災への協力と称して安易に子どもたちを自衛隊の活動に巻き込むのは慎むべきです。

次に区長のまちづくりに対する姿勢について伺います。

国は8月に「外環大泉地区準備工事説明会」「道路の立体的区域の決定、道路区域の決定、及び区分地上権設定に関する説明の場」を開催しました。さらに9月には「大深度地下使用認可（にんか）申請に向けた東京外かく環状道路（関越～東名）の説明会」「オープンハウス」と事業の流れを加速化しています。

しかし、地域住民との合意形成ができていないことは明らかであり、地権者をはじめとした沿線住民への周知が不十分なままで事業を進めることは容認できません。

区長は首都圏の道路ネットワークの形成と、区内の深刻な交通問題の解決に資することを理由に、外かく環状道路早期延伸を求めています。が、地域住民はコミュニティの分断や生活環境の悪化への懸念から、事業を受け入れることに反対を表明しています。住環境を破壊してつくられる道路によって、だれがどのような利益を受けるのか、明確にお示してください。

青梅街道インターチェンジは、東名方向と行き来できないハーフインターチェンジとして、都市計画変更されています。国が大深度地下に変更し、新たなインターチェンジは作らないとの方針を示したのに対し、杉並区は地域住民の健康被害や環境破壊を懸念して、インターチェンジ設置を求めませんでした。

しかし、練馬区が渋滞解消のためとインターチェンジ設置を求めたために、ハーフでの計画となり、その効果自体も疑わしく、検証が必要です。これまで開催された説明会や説明の場では「ハーフではインターチェンジとしての役割が果たせず、作る意味がない」、と複数の参加者から発言がありました。区長に青梅街道インターチェンジの設置の要望を取り下げよう、求めます。

練馬区でも杉並区同様、地元町会は反対を表明しており、事業の見直し、話し合いを求めています。そのため、事業を前提とした地域課題検討会や測量も井戸調査も行われていません。地域住民は、区域決定にいたる条件を満たしていないことを主張して、区域決定や用地買収を進めないよう求めています。

区長は一度だけ出席した地元町会との話し合いの席で、町会長の姿勢に理解を示し「インターチェンジを設置する場合としない場合の話し合い」を約束しました。「区長が町会長の立場であったなら、どのようにしたか」との問いに、「同じようにしただろう」と答えたと聞いています。区はその話し合いの会を一方的に打ち切り、「まとめ」に対する地域住民の意見を無視しています。区長は現状をどう認識し、区長としての責任をどう考えているのか、伺います。

区長は「区民の生命と財産を守る」と言っていますが、道路づくりが優先され、地域住民の居住権（きょじゅうけん）をないがしろにしていることに矛盾を感じていないのでしょうか。2020年のオリンピック東京開催を理由に、住民合意や安全性を軽視して事業をすすめてはなりません。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについて伺います。

区は、2年前から任意接種として、今年4月からは法定接種として中学生1年女子生徒に接種表を送付、無料接種をすすめてきました。

3月に結成された「全国（ぜんこく）子宮頸がんワクチン被害者連絡会」には、全国的女子中高生から「全身の激しい痛み」「手足のふるえや痙攣（けいれん）」の症例が報告され、応援する市民の声を受け6月、厚生労働省はワクチンの影響による因果関係を否定できないとし、「勧奨中止」の通達を出しました。

8月、「連絡会」の被害者とその家族が、厚生労働大臣に対し「ワクチン接種の中止」、「接種者全員の副反応調査」「被害者救済」を求め、要望書を提出しました。その後、記者会見をおこない、区内に在住するの中3の女子生徒も「これ以上被害者を増やしたくない。原因究明をして欲しい。」と発言しました。

文科省が行った全国調査では、昨年度、ワクチン接種後に長期欠席など学校生活に支障が生じた女子生徒が171人いたことがわかり、その4割は今も改善がみられず、文科省は教育委員会に対して、このような生徒への配慮を求めています。

先ごろ東京都市長会は、子宮頸がんワクチンの定期接種に位置づけたまま勧奨を控えるという措置では、保護者の混乱は避けられないとして、厚生労働大臣に「これまでの副反応症状の調査と接種対象者・国民への情報提供」、「検診の普及を含む子宮頸がんへの総合的な対策」、「副反応被害者への適切な対応」を求め、要望書を提出しています。自治体として、今の勧奨一時中止の対応に苦慮している現状です。

子宮頸がん予防ワクチンは、まだ新しいワクチンのため、子宮頸がんそのものを予防する効果は認められていません。区内に副反応被害者がいる現実を踏まえ、千葉県野田市のように、自治体として、勧奨中止だけでなくワクチン接種を一時見合わせるべきですが、区の考えをお聞かせ下さい。

また、任意接種での副反応被害者への救済制度には、医薬品総合機構（PMDA）がありますが、入院もしくは入院相当の重い健康被害でなければ、補償を受けることは出来ません。そのことから区内の副反応被害者に対し、区はどのように対応するのか、考えをお聞かせ下さい。

子宮頸がんは乳がん仅次于女性に2番目に多いがんですが、性感染症であり、予防のためにはリプロダクティブ・ヘルス・ライツすなわち国連が提唱した女性の「性と生殖に関する健康・権利」の視点での性教育を進めることが、最も重要であると考えます。ここでの性教育とは自らを尊び、また、他者をも尊重する人権意識に基づく教育です。それは自分の身体について知識をもち、自己決定によって検診を受けるなどの

病気予防の意識づけと、パートナーへの配慮にも繋がります。

小金井市では中学校の養護教諭も参加して、産婦人科医による子宮頸がんワクチンについての保護者説明会を開催しています。

区は学校でのワクチンのリスク教育とリプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点での性教育をおこなうことについて、どのような認識で取組んでいくのでしょうか？

また、検診率をあげるために具体的にどんな対策をとると考えているのでしょうか？

次に在宅療養支援について伺います。

年々平均入院期間が短くなり、療養半ばで退院し自宅での療養を余儀なくされている現状があり、在宅療養支援が急がれます。

区は「練馬区地域医療計画」の中で「在宅療養の推進」を課題として認めているように、わたしたちは「在宅から入院」「入院から在宅へ」が切れ目なく提供され、安心して療養出来るような体制づくりをすすめるため、在宅療養推進協議会の設置を求めてきました。他区に遅れること6年、7月に開催された第一回の推進会議では在宅療養の課題として「多職種の連携強化」、「サービス提供体制の充実」、「区民への普及啓発」をあげています。これらの課題解決に向け、区は具体的にはどのようにすすめていくのでしょうか？

また、在宅療養では医療と介護が連携するためのコーディネート機能が不可欠です。家族がいればコーディネートの役割を果たし、医師や看護師、ホームヘルパーの訪問診療や看護・介護を受けられますが、一人暮らしでは難しいとされています。今後一人暮らしの高齢者がさらに増えることから、医師や看護師への連絡、介護事業者との連絡など、在宅療養の要となるコーディネート機能について、区の認識と具体的な取り組みについて伺います。

次に介護保険について伺います。

政府の社会保障制度改革国民会議では要支援者に対する介護・生活援助を介護保険から外し、自治体がおこなう「(仮称)地域支援包括推進事業」に段階的に移行していくと提案しています。

要支援者の4割がひとり暮らしの高齢者で、排泄介護や入浴介護のニーズより、台所に立てない、風呂場やトイレの掃除ができない、一人で外出ができないなどの生活困難を抱えています。介護保険から要支援者の生活援助が外されると、生活の質が著しく低下することや、個人負担が増加し、負担増はサービスを利用しないで我慢することとなり、状態の悪化に気づかれずに、一気に介護状態となるケースが出てくることが想定されます。

区の要支援者は現在5300名で、介護保険認定者のうち約2割ですが、要支援者が介護保険制度から外れることを想定して、どんな影響があると考えていますか？

区は利用者の不安に対し、具体的な対策をどのように考えているのでしょうか？制度変更によって、介護の社会化を後退させてはならないと思います。

次に生活困窮者対策について伺います。

先の通常国会では廃案となりましたが、生活困窮者対策は喫緊の課題となっており、

生活困窮者支援法は時期を待たずに成立する見通しです。

失業や低賃金不安定労働、病気、障がい、介護離職などの家族の状況等、経済的困窮だけでなく、社会的孤立および複合的な課題を抱える状態に放置され続けることで、生活困窮へ至ると多く指摘されています。

特に複合的な課題への対処は、今までのタテ割りの福祉行政体系では不十分であった点も、社会保障審議会報告書等で指摘されており、個人個人の状況に寄り添う、伴走型支援、パーソナル・サポートの必要性が強く提起されています。

練馬区では「総合福祉事務所」として、生活に関わる様々な相談に対応することとしていますが、福祉事務所の対応ケースを通して、生活保護に至る前の支援また、生活保護から脱して自立生活を送れるようにするための支援の必要性をどのように認識し、何を課題としているのでしょうか？

ここでいう「自立生活」とは単に就労できればいいというものではなく、就労にいたらない人の日常生活自立や、地域生活への移行も含めてのものです。

また、生活困窮者対策については、対象者の存在が見えにくいことも支援が生き届かない課題として挙げられています。2010年度から2011年度まで、パーソナル・サポートのモデル事業を実施した19自治体では、2年間で6,596件の相談が寄せられ、5,099件がパーソナル・サポート支援へとつながっています。限られたモデル事業であっても多くの相談・支援が行われ、既存の機関、制度で対応できないケースが多くあることがわかりました。練馬区では、潜在する支援を必要とする人たちをどのように把握し、想定するつもりでしょうか。

福祉部局だけでなく、住宅、仕事、教育といった様々な施策で、自治体における地域のセーフティネットを構築することが肝要ですが、生活困窮者対策にはどのような体制で臨むのでしょうか。

複数の課題を抱える対象者には、ひとつの機関だけでは根本的な解決にはいたらないことが多く、練馬区に限らず既存の機関、制度では対応しきれていないという指摘をふまえて、どのように考えているのでしょうか？

生活困窮者支援法案では、福祉事務所を持つ市区町村に、自立相談支援事業と住居（じゅうきょ）確保給付金支給事業を義務付けています。

また、任意事業として、就労訓練である就労準備支援事業、一時的な宿泊・食事の提供を行う一時生活支援事業、家計相談や貸付あっせんを行う家計相談事業、子どもに対する学習支援事業があり、都道府県には「中間的就労」による就労訓練事業者の認定権限を与えています。

このように生活困窮者支援は自治体が中核となり、地域の様々な市民団体やNPOなどと協力しながら、地域での社会的包摂を構築する必要があります。支援の柱となるのは就労支援ですが、生活困窮者が一般就労になかなか結び付かないことも大きな課題となっています。ワークサポート練馬で実施している就労相談や、レインボーワークでの障がい者雇用促進の取り組みとの連携は、今後どのように発展させていくのでしょうか。

また、地域の市民事業は、就労困難な人たちへの経済的自立とともに、地域社会との接点をつくり、孤立の解消へとつながります。横浜市からの委託を受けて実施されているワーカーズ・コレクティブ協会の就労支援は、若者を中心とする 200 人以上を就労へとつなげ、大きな成果を上げています。社会的ミッションを果たす市民事業への支援も、今後の課題と考えます。

このような先進事例をぜひ学んでほしいと思います。生活保護受給者数は年々史上最高を更新しています。高齢化に伴う受給者増と共に、稼働年齢層においても、長期的な失業や不安定雇用の増加により、生活基盤を脅かされている人が増えています。

生活困窮は、今や特別な人への課題ではなく、全ての区民がその可能性を持つ課題として、取り組んでいかななくてはなりません。区民生活の安定を守るのは区の責務です。

次に、保育所の待機児問題について伺います。

今年 4 月に練馬区でも、認可園に入れなかったことの不服申し立てがありました。保育所については、教育長に再委任されているため、8 月 26 日の教育委員会で、12 件の「保育所入所不承諾（ふしょうだく）処分に係る審査請求」が議題となり、個人情報保護を理由に非公開で行われました。どのような議論があったのか、また、教育委員会の保育所の現状に対する認識や今後の対策について、お聞きします。合わせて、認証保育所など認可外保育所の保育水準を維持向上させるために区が行っていることは何かを、お聞かせください。

国は横浜市の待機児ゼロをモデルとして「待機児解消加速化プラン」を示しました。横浜市は待機児ゼロを実現したと言っていますが、認可保育園への入所を希望していても認可外保育所へ入所した場合や、仕方なく育児休業を延長（えんちょう）した場合などを待機児から除外しています。実態としては、認可保育所に入所を希望する待機児が存在しています。区は横浜市の取組みをどのように認識していますか。区はこのプランをどのように活用していくのでしょうか。

区の待機児把握が後退することを懸念します。入所がむずかしいからと申請そのものをあきらめているなど潜在的なニーズの把握に努め、保育所受入れ枠の目標値を精査することが必要です。

また、横浜市では高架下やビルの高層階に認可保育所を開設するなど、保育環境の安全性を軽視しています。鉄道高架下の保育所を見ましたが、金網のフェンスで囲われた園庭、窓の少ない園舎で、緊急時の避難が困難ではないかと思われました。緊急時の避難も含めた保育施設の安全性の確保が必要です。練馬区にも高架下の認証保育所が開設されています。

区はどのような安全基準を設けているのでしょうか。

保育所の待機児解消は優先すべき課題ですが、ただ受入れ枠を増やせばいいというものではありません。次世代育成支援行動計画の理念である「子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの『育つ力』を大切にする」の視点で、保育所を設置、運

営するよう求めます。

次に区のエネルギー政策について伺います。

福島第一原発では汚染水漏れの問題が、トラブルの深刻さを示すレベル1から3の「重大な異常事象」に引き上げられました。最初の事故のレベルはチェルノブイリと同じ深刻な事故を示す最高値の7であり、2年経った今でさえこの状況です。しかし、対応はらずさんでその場しのぎになっています。大気や海を汚染し続けている責任は重大であり、原発再稼働は考えられません。

今月2日には国内で唯一稼働している大飯原発の2基のうち1基が定期検査のため停止し、残る1基も15日には停止する予定で、再び国内すべての原発が停止します。また、この夏の猛暑も電力は余力を持って乗り切ることができました。事故後、区に原発の必要性について質問した時に、原発もある程度は必要だとの回答でしたが、このような状況を見ても、区のエネルギー政策は原発利用も必要と考えているのでしょうか。

練馬区は3.11後のエネルギー政策について、「エネルギー政策は国が決めるもの」と言い続け、省エネには取り組んでいるものの地域エネルギービジョンが明確に示されていません。

世田谷区ではいち早く「基礎自治体こそがエネルギー転換の最先端に位置している」とエネルギーの地産地消を目指した取り組みを始めました。そして市民やNPOがつくる「世田谷電力」の実現に、区長自ら積極的に協力しています。広大な土地がない世田谷区としては、自治体間の連携で他の自治体が起こした自然エネルギーを区民が買い取る、という事業もすすめています。

また、杉並区は6月に「区として区民の暮らしの安全・安心を守るため」と地域エネルギービジョンを策定しました。この策定にあたり、区民を含めた懇談会が設置され、その他にも区民意見交換会、区民創エネルギーアイデア募集、アンケートなど、区民と一緒に作りました。

特に今年度は、大規模災害が起きた時のエネルギー確保として、避難拠点となる区内すべての小中学校に太陽光パネルと蓄電池を設置する方針を出しています。今後は市民ファンドなどにも、積極的に取り組んでいくとのこと。安全な暮らしを続けていくために、地域にあったエネルギー政策を区民とともにつくるべきですが、区の考えを聞かせてください。

最後に

安心して暮らし、自治するまち練馬を、区民とともにつくることを目指し、一般質問を終わります。